

「(仮称)歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」 (骨子案)

令和7年8月19日版

歌舞伎町エリアマネジメント基本方針 | 構成

[本編]

- 1 「歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」策定の意義
- 2 歌舞伎町エリアマネジメントの基本的な考え方
- 3 歌舞伎町エリアマネジメントの範囲
- 4 歌舞伎町ルネッサンス憲章
- 5 基本目標
- 6 活動の方針
- 7 リーディングプロジェクト
- 8 推進方策

[巻末]

- ・ 検討のプロセス（策定委員会名簿も掲載）
- ・ 課題の整理
- ・ データ

歌舞伎町エリアマネジメント基本方針を手に取った人の共感を生み、一緒に活動したいと感じてもらえるよう、わかりやすい基本方針とする。

基本目標

エリマネ活動を通して実現したい歌舞伎町の将来ビジョン

活動の方針

将来ビジョン（基本目標）の実現に向けた取り組みの方向性

リーディングプロジェクト

将来ビジョン（基本目標）の実現に向けて、活動方針に基づき、先行的に実施している、又は実施する取り組み

1 歌舞伎町エリアマネジメント基本方針策定の意義

(1) 現状の課題の解決につながる方向性を示すもの

(2) 更なる歌舞伎町的发展とブランディングにつながる未来志向につながる方向性を示すもの

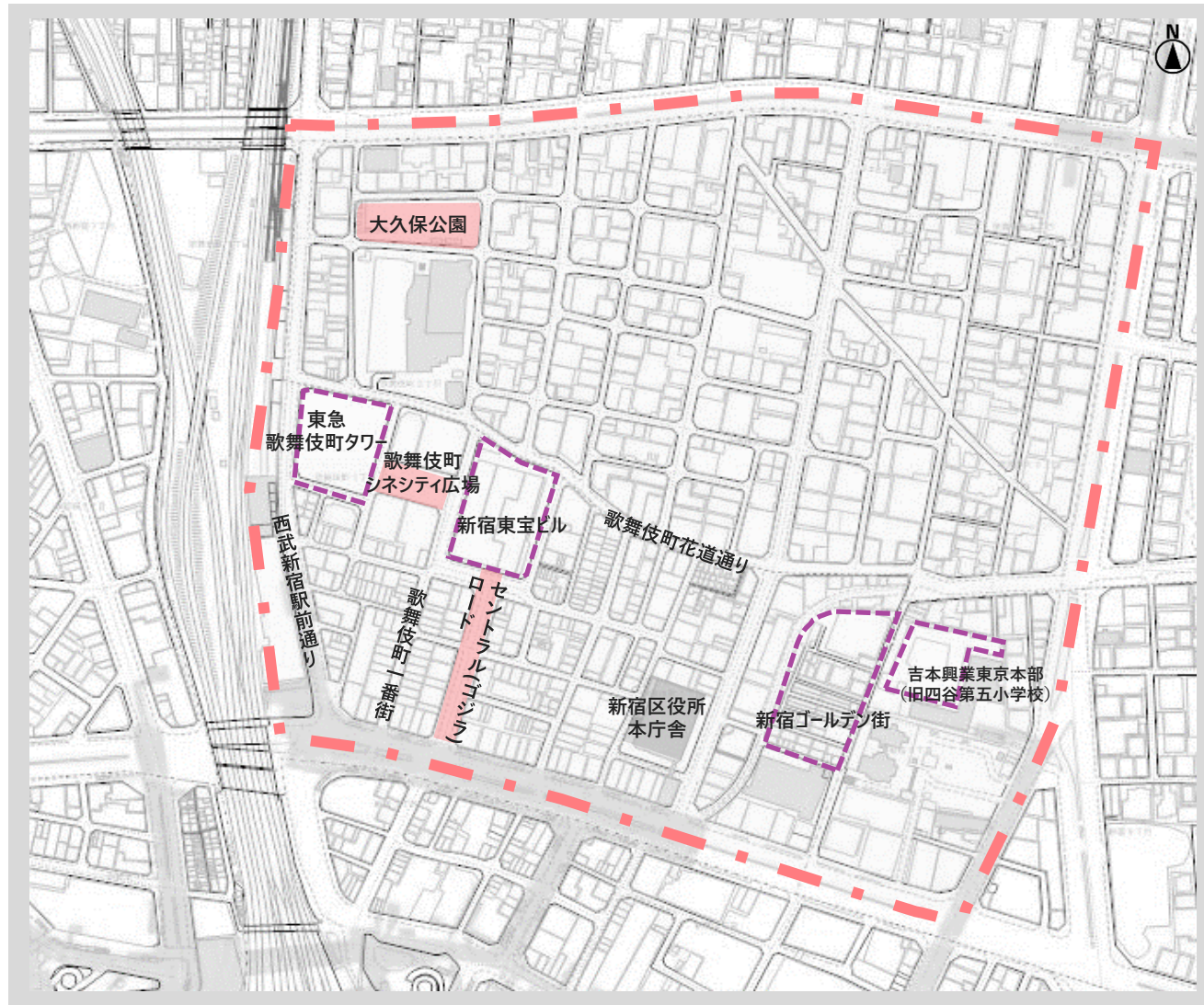
(3) 多様な主体の協働につながる羅針盤

2 歌舞伎町エリアマネジメントの基本的な考え方

歌舞伎町地区の良好な環境やイメージ向上に向け、地区内事業者・商店街振興組合・町会、地域団体、区、行政機関、TMO等が地区のビジョンを共有し、相互に連携しながら、主体的に歌舞伎町のまちづくり（課題解決）に取り組む

3 歌舞伎町エリアマネジメントの範囲

歌舞伎町一丁目、歌舞伎町二丁目、新宿五丁目の一部



4 「歌舞伎町ルネッサンス憲章」

歌舞伎町商店街振興組合と歌舞伎町二丁目町会は、これから取り組む我々の「歌舞伎町ルネッサンス憲章」をここに宣言します。

歌舞伎町は、戦後まもなく街の区画整理を進め「産業博覧会」「歌舞伎劇場」を含む興行街の誘致や、物販街、飲食街が調和する洒落た複合街づくりを目指した先人の礎の上に発展してまいりました。

その後、西武新宿駅の誘致、新宿サブナードやハイジアの建設など、幾多の大規模な事業を、歌舞伎町のまちづくりの一環として推進してきました。また、風営法の改正や最近の消防法の改正など、それぞれの時代の要請にあわせた法律整備を提唱し、あるいは積極的に支持してきました。

これらの歴史を経て戦後60年を迎え、我々は今、時代の変革点に立っていると考えています。歌舞伎町の繁華街は、生まれ変わる時期にきており、また町の交通アクセスも時代とともに大きく変化しています。この変革に際し、我々が目指す歌舞伎町の基本理念を以下に掲げ、新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていきます。

平成17年1月27日

I 新たな文化の創造を行い、活力あるまちをつくります。

健全な歓楽街を目指し、24時間365日誰もが楽しいまちにします。
映像・演劇・音楽など最先端の情報、文化を世界に発信するまちにします。
世界の人達の交流の拠点となり、多文化が共生するまちをつくります。

II アメニティ空間を創造し、魅力あふれるまちをつくります。

繁華街を再生し、21世紀を先導するアメニティを創造するまちにします。
バリアフリーに配慮した誰もが、安心して歩けるまちをつくります。
全ての観光客にとって、一度は訪れたい魅力的な空間のあるまちにします。

III 安全で安心な美しいまちをつくります。

常に防犯に努め、違法営業、犯罪組織を排除した安全なまちにします。
防災意識を高め、高度な防災機能を備えた安心して楽しめるまちにします。
環境美化を推進し、見違えるほど綺麗なまちにします。

5 基本目標・6 活動方針項目

基本目標

活動の方針（項目レベル）

視点

I

（カルチャーの創造・発信）

「エンターテインメントシティ歌舞伎町」として常に楽しめるコンテンツを展開・発信し続ける

- エンタメのジャンル
- ブランディング
- コンテンツづくり
- 酒場文化の尊重
- プロモーション
- ターゲット層の拡大

- ・世界最大の繁華街、エンタメの中心として歌舞伎町でしかできないカルチャーやチャレンジを恒常的に発信し続ける。
- ・最先端や質だけでなく他のまちにはないものを追求する。
- ・エンタメの中心として輝くまちになるよう歌舞伎町ブランドをプロモーションする。
- ・ローカルチャーだけでなく、ハイカルチャーをしかけることで、ハイ&ローを両立させ、ブランディングやモラルの浸透を図る。
- ・歌舞伎町の酒場文化を尊重し、秩序ある酒場の風景を実現するしくみを検討する。
- ・ゴールデン街の酒場の風景を将来まで守り続け、活かすための制度を検討する。
- ・インバウンド、ファミリー、若者、女性、子供など、来街者層の拡大を目指す。

II

（広場・空間等の管理・活用）

歌舞伎町の個性を風景として表現し、活動の舞台を整える

- シネシティ広場の活用
- 大久保公園の活用
- ゾーンごとの特徴ある風景づくり
- 回遊のための魅力づくり
- 花やみどりによる憩い空間
- 協働のまちづくりによる整備・管理

- ・シネシティ広場をエリアマネジメントの中心的な拠点と位置付け、活用のためのしくみを再考する。（設備や什器の充実含む）
- ・大久保公園に更なる歌舞伎町らしい場所に変革させることで、負のイメージを解決していきながら、歌舞伎町の魅力向上を図る。
- ・エリア・拠点・通りごとの特色や性格を定めて、差別化を進め、風景をつくる。
- ・人々の回遊を高めるためのしかけづくり魅力づくり。
- ・花やみどりによる憩い空間やしつらえを創出する。
- ・歌舞伎町まちづくり誘導方針と整合性を図ったうえで整備・管理・活用を進める。

III

（安全安心・環境美化）

ルールの浸透により歌舞伎町の秩序をつくる

- 課題をエンタメに
- ルールの徹底
- クリーン・アクション
- 防災
- 来街者への啓発

- ・課題を楽しく参加できるエンタメにより解決する姿勢を大切にし秩序を守る。
- ・歌舞伎町の状況に応じたごみの適正排出に向けた取組を推進する。
- ・ルールを守っている人が優遇されるしくみをつくる。
- ・来街者には、ポイ捨てごみの量や場所の見える化など、課題意識を醸成させる。
- ・秩序ある歌舞伎町の実現に向けて、店側の責任を明確化する。
- ・不法投棄事業者へは、ルール徹底の対応を進める。
- ・災害時を想定した対応を進める。
- ・情報発信・誘導によるルールの浸透や、外国人へのルールやマナーの周知を徹底する。

IV

（活動の推進）

多くの人々が歌舞伎町に関わる機会を増やし、主体的に協働を推進する

- 活動参加の機会創出
- 参加のメリットづくり
- 連携の形態
- 活動のPR・周知

- ・行き場のない多様な人々や若者たちの活力をまちに活かせる機会を創出する
- ・メリットをつくり参加を促進する。
- ・課題やイベントごとに各事業者、関係機関、地域団体それぞれがプレイヤーとなり、連携しながらエリアマネジメントを推進する。
- ・公式のまちの掲示板、瓦版など

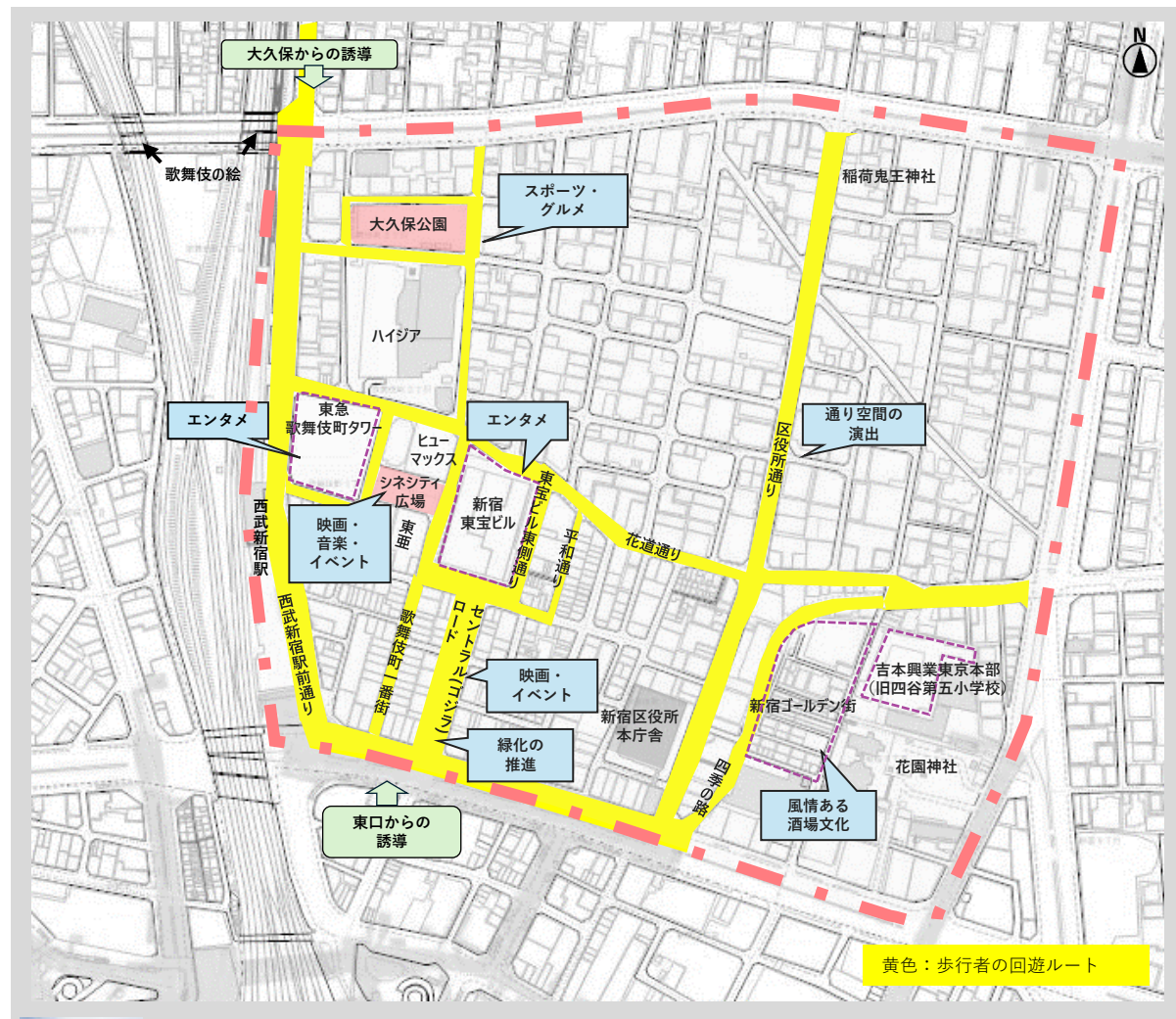
歌舞伎町まちづくり誘導方針に照らしたにぎわい拠点のイメージ

基本目標・活動方針に掲げる広場・空間の活用

『歌舞伎町まちづくり誘導方針』に示されている魅力ある5つの「核と軸」の創出のイメージ



5つの核	5つの軸
①劇場街	⑥西武新宿駅、駅前通り
②シネシティ広場	⑦一番街、セントラルロード
③ゴールデン街	⑧ハイジア、大久保公園
④新宿区役所	⑨区役所通り
⑤風林会館	⑩花道通り



西武新宿駅前通り



シネシティ広場



大久保公園



セントラル（ゴジラ）ロード



区役所通り
イルミネーション



ゴールデン街